

教 育 委 員 会 7 月 定 例 会 会 議 録

会議名 教育委員会 7 月定例会

開催日 平成28年 7 月22日（金）午前10時～午前10時58分

開催場所 上下水道局 3 階 会議室

出席委員 岩根委員長職務代理者、藤田委員、玉井委員、高須教育長

事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、山崎教育監、良社会教育部長、藏守学校教育
部次長兼教育政策総務課長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青木社
会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、法元施設給食課長、田井学務課長、
野呂教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、赤堀文化スポーツ室課長、
尾崎中央図書館長、長澤青少年課長、川原青少年課課長、山口教育政策総務
課係長、高宮教育政策総務課係長、竹中教育政策総務課副係長、北川（教育
政策総務課担当）

○岩根委員長職務代理者

それでは、ただ今より教育委員会 7 月定例会を始めさせていただきます。

本日は村田委員長が所用にて欠席のため、私が代理に進行させていただきたいと思
いますのでよろしくお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 4 件、議決事項が 4 件でございます。

本日の署名委員は、藤田委員にお願いしたいと思います。

まず、本日の配付資料について確認したいと思います。事務局から説明をお願いし
ます。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書、続きまして、別冊で報告第27号関係の資料、寝屋川教
育フォーラム2016に関する資料でございます。

以上でございます。

○岩根委員長職務代理者

それでは、議案書 1 ページ、2 ページ、6 月・7 月教育委員会一般事務報告につい
てお伺いします。

報告事項はありませんか。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

6 月・7 月の一般事務報告をいたします。

行事関係の報告でございます。6 月22日から24日まで市議会本会議で一般質問が行

われました。なお、6月の教育委員会定例会において御承認いただきました「市長からの意見聴取」に関する議案につきましては、6月市議会定例会において全て可決されましたので、併せて報告をさせていただきます。

また、7月15日に学校訪問及び教育委員懇話会がございました。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告をさせていただきます。

6月10日から7月15日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で19件ございました。そのうち、新規の後援が3件ございまして、まず1件目が、子供たちが芸術・文化に触れることを目的に開催される園児による絵画展、2件目が、合唱を通じて地域音楽の振興を目的とした男声合唱による演奏会、3件目が、地域住民と折り紙を使った巨大アートを作成し、ギネス世界記録に挑戦するイベントでございます。

その他、継続の後援が16件ございました。

以上でございます。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

なければ、先日学校訪問へ行かれた御感想をお願いします。

○藤田委員

先日、友呂岐中学校と木屋小学校に行かせていただきました。

友呂岐中学校は、授業中の校舎内が静寂な状態でした。良い環境で学習しているなという感想を持ちました。英語の授業は、NETの先生とそれから英語の先生と担任の先生、3人で授業をされておりました。ヒアリングを中心に、スムーズに子供たちの興味を引きながら授業を展開されていて、楽しい雰囲気でした。

数学は少人数の授業を2年生、3年生と見せていただきました。3年生は、数年前から佐賀県で行われている反転授業を取り入れて、授業を改革していこうという取組をされていました。子供たちが、少人数の中で生き生きと自分たちの考えを出し合いながら授業に集中している姿が印象的でした。

続いて、木屋小学校は、子供たちの笑顔が生き生きとしていて、伸び伸びと過ごしているなという感じを受けました。環境整備もされていまして、子供たちの靴だけでなく、教師の靴もかかところがそろえられていて、感動しました。

授業形態は、先生それぞれの個性を発揮しながら楽しく授業をされているという感じでした。授業規律も徹底され、友呂岐中学校区での一貫した教育観というものを持ちながら取り組んでいかれているという意識を感じることができ、楽しく過ごすことができました。

以上です。

○玉井委員

友呂岐中学校ですが、ICTを活用した授業に取り組んでおられ、大学でも見かけないようなすばらしいICTの機材がありました。数学の少人数制のクラスにおいても、5、6人のクラスで機材を用いられて、それに先生の分かりやすい説明が加わって、

アットホームな雰囲気です。子供たちが自由に、伸び伸び意見を言い、発言をするという授業の形態が非常に良いなと思いました。基礎のクラスでしたが、数学が好きなように見えました。数学の授業が楽しいんだなという印象を受けて、私もこのような授業で数学を習いたかったなと思いました。

木屋小学校では、それぞれの授業で机の配置が異なっており、先生がその授業の内容や、クラスの現状、状況に応じていろいろな環境を整えながら授業をされていて、先生も自由に伸び伸びと子供たちに合わせて授業をできる環境にあり、やりやすい授業ができているんだなと感じました。

どの授業も非常におもしろい説明の仕方をされていて、特に興味付けをする際の導入に工夫をされているなと思いました。例えば、2桁の割り算の導入に対して、マヤ文明の文字を使って、割り算に取り組んでいたり、路線のパズルを用いて図形の導入をして、興味付けをするというような取組をされていて、最初から「割り算をします」、「図形の勉強をします」ではなくて、じっくり興味付けをされてから授業に展開されていくという方法が非常に興味深いなと思いました。

以上です。

○高須教育長

地域の方々のことになりますが、両校とも学校評議員が来ておられました。歴代の校長先生や教職員が評議員と一緒に、いろいろなことを話し合い、思いを共有してきたことで今の学校を築いてきたというようなお話を聞かせていただいて、これからも更に協力いただけるというような話をさせていただけたことが、非常に有意義だったと思っています。

木屋小学校にしても、友呂岐中学校にしても、地域のために頑張るんだというやる気や、学校を助けたいという気持ちをお持ちの方々が多数おられますので、そういうお気持ちを更に広げられるような私たちの姿勢や態度も、これから必要になってくるとしています。学校と一緒に地域も大事にしながら、今後進めていかなければいけないということを改めて痛感してまいりました。

○岩根委員長職務代理者

ほかに、報告事項はありませんか。

○野呂教育指導課長

6月・7月の行事の報告をいたします。

本日、第19回中学生サミットを中央公民館で開催いたします。午後1時から、自校紹介、「いじめ撲滅」「環境広報」「笑顔挨拶」の3部門からの取組報告を行った後、午後3時10分から「書かれなかったページ」という題のいじめ撲滅劇の上演を行う予定でございます。

以上でございます。

○岩根委員長職務代理者

この件で、御質問等はございませんでしょうか。

ほかにございませんか。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

6月26日、7月3日に北河内地区総合体育大会が開催されました。10種目が行われ、14年ぶりに寝屋川市が北河内の中で総合1位になりました。また、8月に開催されます大阪府総合体育大会に参加できることになりました。

以上です。

○岩根委員長職務代理者

この件で、御質問等はございませんでしょうか。

ほかにございませんか。

ないようですので、次に、3ページ、7月・8月教育委員会行事計画書について、お伺いします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

教育行政事務の点検及び評価に関する会議の第1回目を8月17日に、第2回目を25日に実施させていただく予定でございます。

また、8月19日に、教育委員懇話会及び教育委員社会教育施設訪問、8月26日に教育委員会8月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の件に関しまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

ほかにございませんか。

○野呂教育指導課長

8月1日午前10時から教育研修センターにおいて、校長夏季研修会が開催されます。委員の皆様には御出席をいただきますようお願い申し上げます。

午前中は、課題別部会より現状と今年度の取組報告を行い、午後からは、千房株式会社社長、中井政嗣様より「育つ人育てる人の心」の御講演を予定しております。よろしく願いいたします。

また、8月23日午後2時から平成28年度生活指導夏季研修会全体会が中央公民館で開催されます。全体会では、実践報告として「小中連携による『自ら学ぶ意欲と主体的に判断する力』の育成」をテーマに、第二中・第五中・第八中・第九中各校区の教職員による報告、午後3時から梅花女子大学心理学科教授の伊丹昌一様より「自己肯定感を高めるアプローチ」というテーマでの御講演を予定しております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかにございませんか。

○遠藤教育研修センター所長

3 ページの下から2行目と併せまして、お配りしておりますカラーのチラシを御覧
いただきたいと思います。

8月30日午後2時から、市民会館大ホールにて寝屋川教育フォーラム2016を開催い
たします。今年度は、「未来につなぐ寝屋川市小中一貫教育～11年間の歩みと今後の
展望～」をテーマに、前半は教育委員会事務局より、寝屋川市小中一貫教育11年間の
歩みと検証と題しまして、11年間の取組報告をいたします。後半は、京都産業大学教
授であり、中央教育審議会小中一貫教育特別部会委員の西川信廣氏に、「これからの
小中一貫教育について～義務教育学校、併設型小中学校の法制化の意味～」と題しま
して、御講演をいただきます。

委員の皆様におかれましては、御多用と存じますが御出席賜りますようお願いいた
します。

以上でございます。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかにございませんか。

○長澤青少年課長

8月1日から、池の里市民交流センター2階で開設しております中学生以上を対象
とした青少年の居場所「スマイル」をリニューアルオープンいたします。これまでの
既存の部屋に加え、畳の部屋、食事のできる部屋、防音を施した楽器演奏などができ
る部屋を増設いたします。また、開所日につきましても、これまで水、土、日曜日だ
ったものを、年末年始、池の里市民交流センターの休館日を除く毎日開所するととも
に、終了時間を午後7時から午後8時に延長し、平日は午後3時から午後8時、土日
祝日は正午から午後8時の時間で開所いたします。

また、同じく8月1日から、寝屋川保健所横の市立こどもセンター3階におきまし
て、青少年の居場所「ハピネス」を新規開設いたします。開所日は、年末年始を除く
毎日開所で、開所時間につきましては「スマイル」と同様となります。

以上でございます。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

「スマイル」と「ハピネス」についてはリニューアルと新規オープンですが、セレ
モニー等をされる予定はありますか。

○長澤青少年課長

セレモニーは予定しておりません。

○岩根委員長職務代理者

分かりました。

ほかに御質問は、ございませんでしょうか。

ほかに報告ございませんか。

ないようですので、7月・8月教育委員会行事計画書については予定どおりよろしくをお願いします。

次に、4ページ、報告第25号、平成28年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを議題といたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第25号、平成28年度寝屋川市教育委員会事務局人事につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定によりまして、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、5ページを御覧ください。

7月1日付けで発令があり、3名の異動がございました。

続きまして、6ページ、7ページは、任期付短時間勤務職員の任用及び異動でございます。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。

報告第25号、平成28年度寝屋川市教育委員会事務局人事についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○岩根委員長職務代理者

異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認することに決します。

次に、8ページ。

報告第26号、教育相談員の発令についてを議題といたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第26号、教育相談員の発令につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定によりまして、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、9ページ、10ページを御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第8項の規定に基づきまして、教育委員会は、事務局の職員のうち、所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定するとされておりまして、平成28年7月1日付けの人事異動に伴いまして、9ページに記載する者の教育相談員の職務を解き、10ページに記載する者を新たに指名するものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の報告に対しまして御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。

報告第26号、教育相談員の発令についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○岩根委員長職務代理者

異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認することに決します。

次に、11ページです。

報告第27号、「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」の策定についてを議題といたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第27号、「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」の策定につきまして、教育委員会に御報告させていただくものでございます。

内容につきましては、別冊議案書を御参照いただきたいと存じます。

まず、「はじめに」がありまして、1章から4章までございます。1章は寝屋川市の小中一貫教育の現在までの歩みをまとめたもの、2章はこれまでの取組と成果・課題、3章は次なる小中一貫教育に向けての検討、4章は今後の小中一貫教育ということで、まとめております。

「はじめに」につきましては、段落が5つございまして、1つ目の段落が社会情勢、2つ目の段落は国の状況、3つ目の段落で本市の取組、4つ目には新たな今後のステージ、そして最後に結びという形で構成をさせていただいております。

第1章は、本市の小中一貫教育につきまして、平成15年度から現在までの部分を、図式化しております。その後、それぞれ17年度から22年度、23年度から現在までを文章でまとめさせていただいております。

続きまして、7ページをお開きください。

第2章、これまでの取組と成果・課題につきまして、推進・指導体制における取組と成果等、児童・生徒の学びという部分での取組と成果という形でまとめさせていただいております。

まず、推進・指導体制における取組と成果等につきましては、7つの観点からまとめておりまして、1点目が市教育委員会と校長会の連携強化、2点目が管理職、教職員の意識改革、3点目が指導方法への改善意欲、指導力の向上、4点目が中学校区内における目標等の共有、5点目が小中学校等における協力・連携強化、6点目が特色ある中学校区づくりの推進、7点目が地域の資源や人材をいかした取組の充実でございます。

続きまして、10ページでございます。児童・生徒の学びにおける取組と成果等につきましては、6つの観点でまとめております。1点目が学力向上、2点目が心力向上、3点目が体力向上、4点目が英語教育、5点目が生徒指導、6点目が支援教育でござ

います。

続きまして19ページ、第3章、次なる小中一貫教育に向けての検討につきまして、4つの観点でまとめております。1点目が国における小中一貫教育の制度化、2点目が本市における小中一貫教育、3点目が家庭・地域等との連携による教育・協育、4点目が「第五次寝屋川市総合計画後期基本計画」及び「寝屋川市教育大綱」の方向性でございます。

最後に23ページ、第4章、今後の小中一貫教育につきましては、文章の3段落目の2行目、指導体制の一体化、学びの連続性を図ること、これがより質の高い義務教育全体の実施につながるものという基本的な考えのもと、今後更に具体的な検討を進めていくという形でまとめてさせていただいております。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、報告第27号、「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」の策定については報告をお聞きいたしました。

次に、12ページ。

報告第28号、指定管理者との協定についてを議題といたします。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

ただ今御上程いただきました報告第28号、指定管理者との協定につきましては、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、臨時に代理したもので教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

報告理由といたしましては、指定管理者導入施設における指定管理に関する協定を、指定管理者と教育委員会との間で締結しておりましたが、寝屋川市立市民体育館及び市立エスポアールにつきましては、市長との間で協定書を締結していることから、教育委員会として承認する必要があるためでございます。

経過といたしましては、監査事務局によります市民体育館の指定管理者に対する監査で指摘がありましたので、市長が締結した内容について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条に基づき、教育委員会の承認をいただきたく報告いたします。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の報告に対しまして御意見、御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○岩根委員長職務代理者

ないようですので、お諮りします。

報告第28号、指定管理者との協定についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○岩根委員長職務代理者

異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

13ページでございます。

議案第25号、平成28年度寝屋川市就学指導委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

○野呂教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第25号、平成28年度寝屋川市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について御提案申し上げます。

本案につきましては、寝屋川市の区域内に住所を有する障害のある児童及び生徒の就学について審議するため、就学指導委員会委員の委嘱及び任命を行うものでございます。

14ページを御参照ください。委嘱を予定している委員は、表のとおりでございまして、寝屋川市就学指導委員会規則に基づき選出をしております。任期につきましては、平成29年3月31日まででございます。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですのでお諮りいたします。

議案第25号、平成28年度寝屋川市就学指導委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○岩根委員長職務代理者

異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、15ページ。

議案第26号、平成29年度使用小学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

○野呂教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第26号、平成29年度使用小学校教科用図書の採択を行いたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由としましては、平成29年度使用小学校教科用図書の採択を行うためでございます。小学校の教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律で、教科用図書については、政令で定める期間、毎年度、同一の教科用図書を採択するものとしてされており、それを受けまして、平成29年度は、平成28年度と同一の教科書を採択しなければならないという通知が出されております。したがって、小学校につきましては、昨年度に採択いただいたものと同様の教科書を使用するものでございます。

16ページを御覧ください。

平成29年度使用小学校教科書の一覧でございます。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですのでお諮りしたいと思います。

議案第26号、平成29年度使用小学校教科用図書の採択についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○岩根委員長職務代理者

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

次に、17ページ。

議案第27号、平成29年度使用中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

○野呂教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第27号、平成29年度使用中学校教科用図書の採択について御提案申し上げます。

先程の小学校の使用教科書同様、平成29年度は平成28年度と同一の教科書を採択しなければならないという通知が出てございます。したがって、中学校につきましても、昨年度に採択いただいたものと同様のものを教科書として使用するものでございます。

18ページを御覧ください。

平成29年度使用中学校教科書の一覧でございます。

○岩根委員長職務代理者

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ないようですのでお諮りいたします。

議案第27号、平成29年度使用中学校教科用図書の採択についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○岩根委員長職務代理者

異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、19ページ。

議案第28号、平成28年度寝屋川市立小中学校校長・教頭及び指導主事候補者の推薦についてを議題といたします。

なお、本案につきましては人事案件でございますので、非公開にいたしたいと思っております。

非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○岩根委員長職務代理者

各委員より御同意いただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の適用前における寝屋川市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方及び傍聴の方は、一旦御退席をお願いいたします。

(関係者以外退室)

(関係者以外入室)

○岩根委員長職務代理者

ただ今意見がまとまりましたので、議案第28号、平成28年度寝屋川市立小中学校校長・教頭及び指導主事候補者の推薦についてを原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして教育委員会7月定例会を終了させていただきます。